

# 令和元年度第12回

## 東北町農業委員会総会議事録

期日 令和2年3月9日

場所 東北町役場（分庁舎）第1会議室

令和元年度第12回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町役場（分庁舎）第1会議室

2. 開会日時 令和2年3月9日（月） 午後1時30分

3. 閉会日時 令和2年3月9日（月） 午後2時16分

4. 出席農業委員（13名）

1番	乙部繁作君	2番	沼尾京子君
3番	蛭名勲君	4番	蛭沢清子君
6番	竹内勝子君	8番	高松克彦君
9番	沢田兼美君	10番	中野一男君
11番	甲地武彦君	12番	木村豊三郎君
13番	甲地俊隆君	14番	新山忠幸君
15番	小野寺正八君		

5. 欠席農業委員（2名）

5番	沼尾幸一君	7番	米内山寧夫君
----	-------	----	--------

6. 出席農地利用最適化推進委員（4名）

甲地	岡山粕男君	上野（上）	蛭名賢一君
旭	笹倉隆悦君	千代畑	江刺家栄作君

7. 欠席農地利用最適化推進委員（1名）

花向町 野田亮広君

## 8. 会議に付した案件

- 報告第34号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第35号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告第36号 使用貸借合意解約書の受理について  
報告第37号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明（農業経営）について  
議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について  
議案第36号 東北町農用地利用集積計画の決定について  
議案第37号 競（公）売買受適格者の証明について  
議案第38号 令和2年度農作業労働賃金等及び農地貸借料情報（案）について  
議案第39号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について

## 9. 議事録署名委員

13番 甲地俊隆君 15番 小野寺正八君

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 蛭澤博幸 事務局主事 荒木浩美

## 11. 書記

事務局副参事 河島徳悦

——— 開会 午後1時30分 ———

(全員起立で挨拶を行う。)

事務局長  
(蛭澤博幸  
君)

総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。  
ご起立願います。  
「こんにちは」  
着席願います。

事務局長  
(蛭澤博幸  
君)

ただいまから、3月2日に招集通知しました、第12回東北町農業委員会総会を開催いたします。  
本総会の出席委員は、13名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。  
尚、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。  
本日、5番 沼尾 幸一 委員、7番 米内山寧夫 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長  
(蛭澤博幸  
君)

ありがとうございました  
それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長  
(乙部繁作  
君)

それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。

(開 議)

議 長  
(乙部繁作  
君)

これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
総会の提出案件は、報告4件、議案6件であります。  
充分なるご審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

(議事録署名者の指名・書記の任命)  
議長 (乙部繁作君) 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。

お諮りします。  
議長の私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議長 (乙部繁作君) 異議なしと認めます。  
したがって、議長において指名することに決定しました。

議事録署名者には、13番 甲地俊隆 委員、15番 小野寺正八 委員を指名いたします。  
尚、書記には河島副参事を任命いたします。

(会期の決定)  
議長 (乙部繁作君) 日程第2 会期の決定について、議題とします。  
総会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議長 (乙部繁作君) 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議長 (乙部繁作君) 日程第3 報告第34号 農地の転用事実に関する照会について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 (蛭澤博幸君) 1ページをお開き下さい。  
報告第34号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものです。  
尚、現地確認は3月2日、委員2名(蛭名勲 委員及び甲地俊隆委員)と事務局職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が

事務局 長  
(蛭澤博幸  
君)

農地であるか否かを確認しています。

2 ページをお開きください。

受付番号 4 2 番 1 件について説明致します。

(事務局 受付番号 4 2 番、1 件朗読説明省略)  
以上、1 件です。

議 長  
(乙部繁作  
君)

ただいま、事務局より報告第 3 4 号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認め、報告第 3 4 号は原案のとおり報告済と致します。

議 長  
(乙部繁作  
君)

日程第 4 報告第 3 5 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による  
届出書の受理について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局 長  
(蛭澤博幸  
君)

3 ページをお開きください。

報告第 3 5 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受  
理について、このことについて、別紙のとおり農地法第 3 条の 3  
第 1 項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4 ページをお願いします。

(事務局 受付番号 5 4 番から 5 9 番、6 件朗読説明省略)  
以上、6 件です。

議 長  
(乙部繁作  
君)

只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑あ  
りませんか。

(質疑なしのとき)

議 長  
(乙部繁作  
君)

質疑なしと認め、報告第 3 5 号は、原案のとおり報告済みと致し  
ます。

議 長 日程第5 報告第36号 使用貸借合意解約書の受理について、  
(乙部繁作 議題とします。  
君) 事務局より朗読及び説明を願います。

事務局 長 7ページをお願いします。  
(蛭澤博幸 報告第36号 使用貸借合意解約書の受理について、このこと  
君) について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので、報告  
するものです。

8ページをお願いします。  
(事務局 受付番号7番、1件朗読説明省略)  
以上、1件であります。

議 長 只今、事務局より報告の朗読及び説明がありました。ご質疑等  
(乙部繁作 ありませんか。  
君)

(質疑なしのとき)

議 長 質疑なしと認め、報告第36号は、原案のとおり報告済みと致し  
(乙部繁作 ます。  
君)

議 長 日程第6 報告第37号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関  
(乙部繁作 する証明(農業経営)について、議題とします。  
君) 事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局 長 9ページをお開きください。  
(蛭澤博幸 報告第37号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明  
君) (農業経営)について、贈与税及び不動産取得税の納税猶予を受け  
ている別紙受贈者に対して引き続き農業経営を行っていることを  
証明する旨、報告するものです。

10ページをお願いします。

受付番号1番から15番の15件です。

(事務局 受付番号1番から15番、15件を朗読説明省略)

議長 (乙部繁作君) ただいま、事務局より報告第37号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

委員 (木村豊三郎君) 何人かまとまって申請すれば猶予になるんですか。

事務局長 (蛭澤博幸君) 何人とかではなく、生前一括贈与した場合に贈与税と不動産取得税を免除する制度がありました。この方々10名が、3年に1回の報告を行ったという事です。

委員 (木村豊三郎君) はい、わかりました。

議長 (乙部繁作君) そのほか、質疑はありませんか  
質疑なしと認め、報告第37号は、原案のとおり報告済みと致します。

議長 (乙部繁作君) 日程第7 議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

委員 (高松克彦君) 3月2日付けの農業委員会の総会の招集通知ですが、議案第33号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についての記載があり、今回が議案第34号で審議しているのが全く分かりません。お願いします。

事務局長 (蛭澤博幸君) 大変申し訳ありません。実は皆様に発送した後に1つずれていることが確認され、訂正して今回34号からスタートしています。大変申し訳ありません。

委員 (高松克彦君) 招集通知が間違っていた。これは重要な問題ですね。何を議案審議するのか。こういうケースはまれに無いことです。  
私も初めてですがこれは、インターネットで全国に流れますよね。私の言ったことは、非常に恥ずかしいことなので十二分に気を付けて下さい。それで、開会前に言うべき事です。委員から指摘されてこの場で訂正します。非常に態度が悪い。以上

事務局長  
(蛭澤博幸君) 大変、申し訳ありません。  
委員がおっしゃるとおり、最初に訂正して、お詫びしながら開会すべきでした。大変申し訳ありませんでした。

事務局長  
(蛭澤博幸君) 11ページをお願いします  
議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、(1)所有権移転3件、許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

12ページをお願いします。  
所有権移転(3件)について説明いたします。  
(事務局 受付番号47番から49番、3件を朗読説明省略)  
以上、所有権移転3件であります。

議長  
(乙部繁作君) ただいま、事務局より説明が終わりました。  
本案について、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

異議なしと認め、議案第34号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長  
(乙部繁作君) 日程第8 議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長  
(蛭澤博幸君) 13ページをお願いします。  
議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第7条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、受付番号18番1件、現地調査が行われております。

事務局長  
(蛭澤博幸君)

14ページをお願いします。  
尚、申請箇所的位置等は、15から16ページのとおりです。

(事務局 受付番号18番、1件朗読説明省略)  
以上です。

議長  
(乙部繁作君)

ただいま、事務局より、説明が終わりました。  
これには、現地調査が行われていますので13番 甲地俊隆 委員より現地調査の報告をお願い致します。

委員 (甲地俊隆君)

議案第35号の現地調査の報告を致します。  
18番の申請地は3月2日に、3番 蛭名勲 委員及び事務局と現地に行き、申請人代理人 對馬星子 (つしませいこ) さん立会いのもと、現地調査を行いました。  
申請地は、東北町役場本庁舎から西約7.3kmの距離にあり、周辺には、県道七戸・上北停車場線が通り、相当数の住宅地形成された住宅地に隣接した区域内に位置し、現況は、すでに建物および土盛りが行われており、県の指導の下追認申請として申請する。現況においては、境界が明確であり、周囲に被害を及ぼす影響はないとみて、許可相当と判断してまいりました。  
以上、報告と致します。

議長

ご苦労様でした。  
ただいま、事務局説明及び13番 甲地 俊隆 委員より、現地調査の報告が終わりました。

本案について、ご質問等ございませんか。

委員 (高松克彦君)

県の転用の条件の指導の中に、水質汚濁防止法の特定区域に該当しないか、するかがありますが、これはいずれかに該当しますか。

事務局長  
(蛭澤博幸君)

汚濁防止法に関しては、雨水の処理となりますので敷地内に浸透池を一部設けていますので、そこでの処理計画となっています。汚濁関係の水は出ず特定区域に該当しないこととなります。

委員（高松  
克彦君）

はい。

議 長  
（乙部繁作  
君）

そのほか、質疑はありませんか

（質疑なしのとき）

議 長  
（乙部繁作  
君）

異議なしと認め、議案第35号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として、県知事に意見書を送付いたします

日程第9 議案第36号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。

事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局 長  
（蛭澤博幸  
君）

17ページをお願いします。

議案第36号 東北町農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

18ページをお願いします。

町長より承認についての公文書の写しです。

19ページをお願いいたします。

農地売買等事業による利用権の設定各筆明細書使用貸借（しようたいしゃく）、について、説明いたします。

尚、農地中間管理事業によるため、利用権の設定を受ける者は、公益社団法人あおもり農林業支援センター、でありますので、氏名、住所については、省略させていただきます。

（事務局 受付番号45番から47番、3件朗読説明省略）  
以上3件です。

議 長  
（乙部繁作  
君）

ただいま、事務局より説明が終わりました。

本案について、ご質疑等ありませんか。

（異議なしのとき）

議 長 異議なしと認め、議案第36号は、原案のとおり承認することに  
(乙部繁作 君) 決定しました。

日程第10 議案第37号 競(公)売買受適格者の証明について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

尚、これには3番 蛭名 勲 委員の関連事項がありますので、東北町農業委員会規則第17条により、議事に参与することができない事から当該事案の審議から終了まで、退席をお願いします。

(3番 蛭名勲 委員 退席)

事務局 長 21ページをお願いします。  
(蛭澤博幸 君) 議案第37号 競(公)売、買受適格者の証明について、農地法3条の適用を受ける土地について、別紙のとおり農地等の買受適格者証明願いの提出があったので審議を求めるものです。  
尚、当該適格者が最高買受申出人等となり農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請書を提出したときは、証明書の交付時と事情が異なる場合を除き許可するものです。

22ページをお願いします。  
受付番号3番から4番、2件について説明します。  
(事務局 受付番号3番から4番、2件朗読説明省略)  
以上2件であります。

議 長 ただいま、事務局より、議案第37号の説明がありました。  
(乙部繁作 君) ご質疑等ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長 異議なしと認め、議案第37号は、原案のとおり許可することに  
(乙部繁作 君) 決定しました。

3番 蛭名勲 委員 の入場をお願いします。

(3番 蛭名勲 委員 入場・着席)

議長 (乙部繁作君) 日程第11 議案第38号 令和2年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について、議題とします。事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 (蛭澤博幸君) 23ページをお願いします。  
議案第38号 令和2年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について、このことについて、別紙のとおり設定するため承認を求めるものです。

24ページをお願いします。  
令和2年度農作業労働賃金等標準額(案)について説明いたします。

左表の機械利用料、労働賃金については、近隣の七戸町及び十和田市を参考に設定しております。

右上の表、農地の賃借料情報については、平成31年1月から令和元年12月の賃貸(ちんたい)契約の実績によるものです。

田10a当りの平均額が8,348円で昨年に対し204円の減。最高額が19,362円で、昨年に対し4,362円の増。最低額が1,942円で、昨年に対し2,978円の減となっています。

畑については、平均金額9,426円で、昨年に対し477円の減。最高額が15,000円で、昨年に対し1,300円の減。最低額4,245円で、昨年に対し1,245円の増となっています。

また、参考資料として、七戸町・十和田市の情報を別紙にて、添付してあります。以上です。

(事務局 令和2年度農業労働賃金等標準額(案)説明省略)

議長 (乙部繁作君) ただいま、事務局より説明が終わりました。  
ご質疑等ありませんか。

委員(甲地俊隆君) 確認ですが、東北町の農地賃借料で、最高額が19,362円で最低額が1,942円でこれは改良区の賦課金の工事料の部分の値段で賃貸しているということですか。

事務局長  
(蛭澤博幸君) あくまでも、昨年の1月から12月までの賃貸の申請書での実績を基に算出し、最高額と最低額、そして平均額を出しています。この中には土地改良区に絡んでいる場所もあれば、ないところもあることをご理解願います。

委員(甲地俊隆君) はい。

議長  
(乙部繁作君) そのほか、質疑はありませんか

(異議なしのとき)

議長  
(乙部繁作君) 異議なしと認め、議案第38号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長  
(乙部繁作君) 日程12 議案39号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長  
(蛭澤博幸君) 27ページをお願いします。  
議案第39号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、東北町農業委員会事務局職員の人事異動の取扱については、会長に一任することの承認を求めるものです。  
尚、職員の人事異動については、総務課から、各課・各委員会等へ新年度の一週間前に発表する予定になっております。  
参考までに、農業委員会事務局職員の異動については、令和2年度第1回農業委員会総会(4月開催)時に報告となります。

議長  
(蛭澤博幸君) ただいま、事務局から説明がありました。  
ご質疑ありませんか。

(異議なしのとき)

議長  
(乙部繁作君) 異議なしと認め議案第39号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。  
第12回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

—— 閉会 午後2時16分 ——